



雇児母発第 1208002 号  
平成 15 年 12 月 8 日

各 { 都道府県 } 母子保健主管部（局）長 殿  
      { 指定都市 }

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長



#### 神経芽細胞腫検査事業の休止について

母子保健事業の推進については、かねてより特段の御配慮をいただいているところであり、深く感謝申し上げます。

先般、平成 15 年 8 月 14 日雇児母発第 0814001 号「神経芽細胞腫検査事業の実施について」において、平成 15 年度における検査事業の継続等について、ご検討いただいておりますが、平成 16 年度より、神経芽細胞腫検査事業は休止いたしますので、支障なきよう関係機関等に周知方よろしくお願いいたします。

なお、神経芽細胞腫検査事業の休止に当たりまして、これまでの実施状況等について把握したく、別添による調査につきましてもご協力お願いいたします。